

12月市議会へ みなさんのご意見ご要望 をお寄せください

12月市議会川口定例会が11月29日に開会予定です。今議会では日本共産党川口市議団から金子ゆきひろ議員、ふじしまともこ議員の2名が一般質問を行う予定です。皆さんから寄せられた声を市政に届けます。みなさんの市政に対するご意見ご要望をお寄せください。

11月29日(金)	開会
12月10日(火)	一般質問
11日(水)	一般質問
12日(木)	一般質問
13日(金)	一般質問
16日(月)	一般質問
18日(水)	常任委員会(福祉保健・環境経済文教)
19日(木)	常任委員会(建設消防・総務)
24日(火)	閉会



※議会の開始時間は午前10時です。傍聴できますので、ぜひお出かけください。また、インターネットでも視聴できますので川口市議会ホームページにパソコンやスマートフォンなどから接続してください。

2025年度川口市の予算編成並びに各種施策に対する 緊急・最優先予算要望を11月18日・川口市長に提出

日本共産党川口市議団は、川口市への予算要望を行うにあたり、川口市独自の施策が市民のいのち・くらし・しごとを守り、活かす施策について市民によく伝え、そして制度が利用されるよう常に点検し、利用者の声も踏まえて、拡充、改善をすることを求めました。市独自策など市民が知ることは、自らのまちへの愛着につながり、市民に喜ばれる施策に拡充、改善していくことは、川口市の魅力が増すことになると提案しました。予算要望書は、日ごろの市民との対話、各地での市議会報告会、各団体との市政懇談会などを踏まえてまとめたものであり、新年度予算編成に生かし、合理性・計画性をもって施策の推進をはかるよう強く要望しました。

市長との懇談では、「水道料金のあり方について、県水、流域下水道負担金が値上げとなったとしても市の水道料金、下水道料金は値上げしないこと」「国に対し公定価格の地域区分が引き下げられることのないようもとめること。近隣自治体との賃金格差解消のための市独自の補助金を増やすこと」「新型コロナウイルスが5類移行後も障害者施設や高齢者施設でのクラスターが発生しており、感染症対策のための費用を支援すること」「公契約条例は行政・業者団体・労働組合などの参加で協議の場を設けること」「住宅改修資金助成制度は物価高にも鑑み制度の拡充をすること」「教員不足による未配置・未補充の早期解決を行うこと」「産業廃棄物や資材置場、住宅街の駐車場やレンタルコンテナが資材置場や作業場となっている現状を把握し対策をとること」など党市議団に寄せられた声や現状を具体的に紹介し意見交換を行いました。



予算要望書の概要

- ◎市民に開かれた市政を16項目
- ◎市民のくらしと福祉の充実を44項目
- ◎産業(中小企業)振興・労働者福祉向上で地域経済の活性化(再生)を21項目
- ◎子どもの成長と発達、権利を保障する学校教育を24項目
- ◎市民の文化、スポーツの活動の高揚を12項目
- ◎住みよい住民主体のまちづくりを17項目
- ◎安全で災害に強い都市づくりを14項目
- ◎自然環境と社会環境にやさしいまちづくりを13項目
- ◎女性の地位向上とジェンダーフリー、人種・国籍で差別なく、すべての人に希望を14項目
- ◎憲法の平和等の諸原則をまもる市政を9項目



2024年11月24日 No.1768
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

川口市民のための明るい市政をつくる会が学習集会を開催 改憲は許さない！ 強行採決された 「地方自治法の改定」の内容は

11月17日(日)13時45分から市立青木会館において、川口市民のための明るい市政をつくる会が学習集会を開催しました。講師はNPO法人 多摩住民自治研究所理事の池上洋通さん。池上さんは元々日野市職員を務め、その後、地方自治の研究者として大学講師なども務めていました。

池上さんは、いまある国民の権利は命がけの闘いも踏まえた人々の闘いにより勝ち取ってきたものであり、日本国憲法に位置付けられたこと。その日本国憲法において住民自治と団体自治により地方自治が位置付けられていることを示しました。そうした憲法や地方自治が日米軍事同盟のもと踏み



じられていることを沖縄県の事例、地方自治法改定の中身をもとに明らかにしました。また、池上さんは日本被団協の皆さんがノーベル平和賞を受賞したことに触れ、差別と偏見をうち破るために被爆者のみなさん自身が立ち上がって闘ってきた歴史がある。しかし、被爆者も戦争経験者もどんどん亡くなり減っている。そのことと歩調を合わせて平和が踏みこまれているのではないかと参加者に問いかけました。

私たち一人一人がこの国の主権者であり、その選び出した代表者により構成される国会は国権の最高機関となっています。しかしながら、今回の地方自治法改定の中では国会を通さずに閣議決定により地方自治が踏みこまれるような仕組みとなっています。こうした政治が進められる中でも、日本国憲法に位置付けられている地方自治を守り、活かすことが求められています。まさにそのことは主権者たる国民である私たち一人一人の姿勢が問われます。

最後に、池上さんは私たち自身が日本国憲法をよく学ぶことが大切であると訴えました。日本国憲法の理念に基づいた日本、日本国憲法の理念に基づいた川口市にするためにも、私たち市民が日本国憲法をよく学び身につけることが大切であることが示された学習集会となりました。

川口母親大会と川口市の 懇談が行われました

川口母親大会は今年6月に分科会が開催され、話し合った内容をまとめ川口市に要望書を提出していました。11月12日には、この要望書への川口市からの回答をもとに川口市との懇談が一日かけて行われました。

午前中には医療・介護・高齢者福祉、環境、防災、乳幼児の保育、障害児・者について、午後からはジェンダー平等、憲法と平和、まちづくり、教育についてと参加者から現状を伝え、市に施策の拡充を求めました。

市内の医療の現状について、お金がないなど経済状況を理由に病院に受診できない人がいること、市として薬代への支援策を講じてほしいという訴え、また医師・看護師が不足しており東京都との格差解消に向けて人材確保策を要望していました。さらに介護保険事業についても人材が枯渇しており事業所の倒産・廃業で高齢者の安全が守られていない現状が訴えられました。

保育については子どもだれでも通園制度への市の公的責任を果たすよう求め、公定価格の近隣自治体との差についても今後市の補助の拡充を訴えました。

障害児・者にかかわっては、まず暮らしの場の確保をするための支援を訴えました。障害者の子どもの今後を心配する家族の声は本当に切実で、重度の人ほどグループホームには入れず行き場所がない現状が話され、暮らしてきた町でそのまま住み続けることができるように入所施設を新たに設置することを求めています。市も計画はないが、市民からの声を認識していて、施設設置をあきらめていないことが示されました。また、川口特別支援学校の児童・生徒の規模が過大になっていること、肢体不自由の子どもの通学の困難さの解消のための新たな学校設置を進めるために県に土地の提供や校舎について市でもできることを示してほしいとの訴えもありました。

教育に関しては、教員の未配置が60人以上いる現状から、学校の現場が疲弊しており子どもに影響が出ないよう処遇改善を求める声とともに、日本語習得のための日本語教室の体制整備、また、教育環境の改善のため小学校体育館へのエアコンの設置や学校給食費の無償化を求める声が出されました。

日本共産党川口市議団も参加し、市民の声をお聞きし皆さんの声を引き続き市政に届け、実現のためにもともに頑張りたいと思います。